

平成21年6月11日（木）

（午前10時47分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第17 議案第1号 平成21年度橋本市
一般会計補正予算（第2号）に
ついて

○議長（中西峰雄君）日程第17 議案第1号 橋本市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書の平成21年度一般会計補正予算（第2号）の8ページをお開きください。

まず、2款総務費、8ページから9ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから13ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、12ページから15ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、14ページから17ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）17ページの災害対策に要する経費の中で、自主防災組織設立推進事業補助金となっているんですが、これに関してなんですけども、現在の自主防災組織の組

織率とこの設立推進事業となっているんですが、設立総会とかそういったものの開催予定等について教えてください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えさせていただきます。結成数につきましては平成21年4月1日現在で61組織でございます。ちなみに、計算式で多少数字は動くんですが、市内の所帯数、それから結成組織の所帯数ということで率に換算しますと52%ということになってございます。

それから、もう一点、各地域、市内の自主防災組織の総合的な連絡協議会の結成ということのご質問でよろしいかと。それにつきましては、早急に取り組む必要があるということで、なおかつ各自自主防災組織の内容もより充実していきたいと、そういうこともありまして、今現在取り組んでおるところでございます。そういうことで、県の指導も仰ぎながら、早い時期に連絡協議会的なものを立ち上げていきたいということで現在取り組んでおりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それに関しては了解しました。そして、この予算の200万、これは新たに自主防災組織を設立された際の例えば防災倉庫だとか、そういったものの補助金に対する費用ということで理解していいのか。また、補正でこれを増額してきたというのは、それだけ組織化が当初の予定より進んでいるというふうに理解させていただいていいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）もともとこれにつ

きましては当初予算での市単独事業で予算措置をさせていただいております。そういうことで、自主防災組織につきましては、ある日突然できるわけじゃなしに、ある程度事前に各地域の方々から区長さんなりを通じまして、こういう自主防災組織を設立したいんだけれどもどうしたらよろしいですかというようなお尋ねなりいただきますので、市民安全課の職員が土日、夜昼かまわず地元の要望に応じて地元へ行かせていただいております。そうしたことで地元の理解、協力を得まして組織を立ち上げてきておるということでございまして。

ちなみに、20年度まではすべて市単独で負担していました補助金ですけれども、今回、和歌山県地震防災対策事業支援補助金、補助率で2分の1ということで県の補助金をいただけるようになりましたので、今回新たに21年度で必要額と思われる数字を試算しまして、足らず分といいますか、今回新たに200万円をさせていただいております。

ちなみに、500万円の必要額ということでの根拠なんですけれども、平成20年度の補助金支出済み額が533万5,000円という実績がございます。自主防災会を結成済みで今現在まだ補助金を申請といいますか、使い切っていない団体の補助金残金が539万5,500円、予定でございますけれどもございます。そうしたことで、自主防災会結成準備中の所帯数4,335世帯掛ける1,000円ということで433万5,000円ということで、この539万5,500円と433万5,000円を足しまして、これの2分の1の486万5,000円、1と2から足し込みまして試算しまして、事業費は約500万円と予想いたしております。そうしたことで、今回200万円の追加補正をお願いしたいということでございます。県の補助金が2分の1いただけるということです。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、10款教育費、18ページから21ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）19ページのところで、教育文化会館の委託料の耐震改修設計監理委託料の1,229万9,000円、これは当局からいただいた補正予算の資料を見せていただいている中では財源内訳も確かに書いていただいていますけど、この委託料に関しては、平成21年度でこの2次診断を受けた結果、21年度で設計をやるわけですが、22年度で耐震の改修をするということで、改修の金額が816万4,000円ほど見られているんですけど。設計は入らないのにこの金額の設定というのはどういった経緯で設定されたのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）教育文化会館の耐震改修の関係なんですけど、今年度につきましては設計の予算が1,229万9,000円、それから、今ご指摘の20年度に向けての管理の部分で、814万6,000円の債務負担行為ということで23ページに上げております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）19ページの小学校管理運営に要する経費、耐震診断委託料ですね。今回、隅田小学校の耐震2次診断委託料として780万8,000円ということで計上、上げていただいておりますが、この件については、過去にもかなり古い老朽化した校舎であるということで、去年耐力度調査というのをまず実施していただいたのかな。それを実施していただいたんですが、国の基準が当初5,000点未満という基準であったんですが、20年度

以降については4,500点という厳しい基準に変わりまして、これで耐力度調査を行った結果が4,756点という数値が出てきまして、これについては文部科学省の改築の要件を満たさないということです。建て替えの場合は補助金がつかないと。それで新たにこの2次診断の委託料を出してきたということなんです。

いろいろと何点かお伺いしたいんですが、まず、平成19年度までにこの耐力度調査というものを実施していただければ、5,000点以下の経過措置ということで文部科学省の改築の要件を満たしていた。結果的にはそうなんです。そういうことで、19年度に行っておれば補助金の対象になったんですが、20年度以降4,500点ということで、大変厳しい基準の値になったので、これは適用されなくなったということだと思います。

それで、この間から隅田小学校のほうに視察というか、現場の状況を見に行きました。私と岩田議員がちょうど日にちに設定があったので行ってきたんです。その中で、いろいろと視察して、ここは危険だ、ここはいろいろと問題点があるということで、ちょっと何点かその状況を示したいと思います。

まず、児童便所の手洗い場の数が非常に少ない。これはプレハブ教室が増設されておるんですが、便所については増設されておられないということ。それと、保健室に手洗い場がない。普通教室を保健室として今現在使用しているということでございます。階段の床がはげておる。非常階段の老朽化が非常に心配である。本館の廊下の床や壁のはがれが非常に目立っている。校舎全体の老朽化と段差の多さも非常にある。南館に構造上の問題がある。危険であり、防犯上非常によくない。階段付近のひび割れも目立つ。手洗い場の数が少ない。これは配管が古くて水もれがされ

ておる。便器のひび割れとか教室の床板のゆがみ、破損、教室の清掃道具入れ等の破損、教室の児童用ロッカー、木製入れの破損などでございます。

こういった中において今回の2次診断委託料が出ておるんですが、これについて大規模な改修、これがやっぱり必要である。これで外観耐震補強ができて、中身がしっかりしていただかないと、子どもらがほんまに環境のええ中で教育ができない。そういう現場を私は見てきました。

それで、いろいろと何点か言うて申しわけないんですが、これ、前回、耐力度調査を472万5,000円かけて実施していただいたんです。結果的には、国の基準が下がったのでこのお金が無駄になってしまった。耐力度調査についてはね。だから、これはその耐力度調査の中で建物の一部を測定して相対的な評価を調査実施していただいたと思うんですが、これはコンクリートをめくってその中身についても調べるということで、これについては詳細な設定を行うほど耐力度の低い建物にすることができる、こうなっておるんですよ。だから、472万5,000円を前にかけて調査していただいたんですが、もっと調査することによって耐力度の低い建物の値にできたんじゃないのかと、非常に悔やまれるんです。

そして、これについては500点の緩和措置というのが前回あったと思うんです。5,000点に対して5,500点まで緩和処置。だから、今現在4,500点という、基準が下がったんだけど、緩和処置が500点あったら、適用されれば、これは国の昔の基準の値に相当するんじゃないですか。

何点か言いましたけれども、答弁よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）隅田小学校につき

ましては、議員ご指摘のように平成20年度に耐力度調査、平成20年11月26日から平成21年3月16日まで調査を行っております。三つの校舎がありまして、点数がそれぞれ古い順番に4,756点、5,216点、5,287点と判定されております。これは厳密に判定された結果でございます。今、議員ご指摘の5,500点までの緩和措置があったらどうかという、そういった部分でのことじゃなしに、基準が国で設けられておりますので、それぞれの一番低い点数、4,756点についても満たしてございませぬし、国から言いますとこれは建て替えの必要のない建物という認定になります。そのために、耐震補強に切りかえるために今補正をお願いしております。

何点かご指摘があったと思うんですけれども、確かにこの前に視察いただいた中には、便所の数についても少ないという指摘、確かに学校としては市内で2番目に古い学校ですので、大規模の児童がおる小学校としては、そういった部分で昔の学校からすると相当数的にも不足しているんじゃないかなと私自身も認識はしております。

いろんな質問をいただいたんですが、またご指摘いただければと思っております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）この緩和措置については、4,500点の基準が厳しくなってからもあったのと違いますか。これは地域、学校種別等により採点は500点の緩和措置がありますと、こうなっておるんですよ。だから、19年度までは5,000点以下が補助金対象であるのに対し、5,500点以下が補助金対象となっているということで、これは緩和措置を含めると1,000点から下がっておるということになるんですね。この辺をまた後で答弁してもらいたいのと。

それと、先ほどからも視察状況をいろいろ

と問題点を申し上げましたとおり、これは2次診断して、それで耐震補強をするということなんですが、それだけで改善できない点があるという点で、大規模改修、こういったもので本当にしっかりした校舎、そういったものをつくっていただきたいと。

これ、2回までの質問なので、また後からも同僚議員から質問があると思うんですが。私のほうからは、以上申し上げておきます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）緩和措置というご指摘がありました。ちょっと私、そこは認識はしてないんですが、今申し上げたように、国の基準が変わった、4,500点というハードルからしますと、4,756点、5,216点、5,287点とあるわけですが、その緩和措置が仮にあるとしても、国の基準からいうと大きく外れておるといふ認識でおります。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私も同じところなんです。まず一点お伺いしたいんですが。当初、耐力度調査を実施したときは、当市としては5,000点の基準という前提のもとに、これはやっぱり建て替えやんなんなどいうことで実施したわけですね。うちの市としたら合うとったわけですね。4,700点になってたのでということですね。それがたまたま勝手に国が変えていったから、補助金が出なくなったということなので、本来、国は勝手なものです。今の時点の判断は、市としたらやっぱり建て替えの必要性はあるということですね。補助金が出る出ないは別として、市の判断としたら、まず建て替えるの必要性があると。いうたら学校施設ですので、やっぱり45年も経過した学校施設ですので、今後やっぱり10年、20年使うていこうと思ったら、市としたら、補助金は別ですよ、建て替えは必要あるとい

う判断をしたのは間違いないですよ。それをまず一点教えていただきたい。

それと、もう一点、隅田小学校につきましては私はいつも言わせてもろうてますが、高野口町と隅田町というのは、面積はだいたいよく似ていますよね。通学範囲もよく似ていますわ。今、ゼロ歳から5歳児をいうと、だいたい600人ぐらいでよく似ていますと思うんですよ。600人ちょっとを切れるぐらいで。高野口町には三つの小学校が現にあると。これが普通です。何も高野口町が多いと言うてません。三つぐらいあるのが普通の線やと思います。ところが、隅田町は1個で我慢してるわけですね。理由はわかってますよね。過去にご協力をさせていただいた地域があつて、今の小学校が成り立っておると。それは42年か3年ぐらいしてから、木下市長と森本教育長のご英断で通学負担はゼロにさせていただきましたので、非常に皆さん感謝しておりますが。

私が言いたいのは、コストを低くするために市の方向性に地域の皆さんが協力してくれた。私は、少々無理してもやっぱりきちんとしたものを建てていく。四十何年間にわたり年間2,000万円ずつ、ほんまは三つで運営しとったらそのぐらいかかるとるやつを軽減させていただいたのを足すと、それでも40年だけでも8億円になると違いますか。そのぐらいい軽減するのにご協力していった地域の小学校であるがゆえに。今、ごみの回数、週2回を1回にしたらお金をくれるんでしょう。その考えから言うたら、あえてでも新築したるべきやと思います。補助金はわかりますよ。お金がかかるのもわかります。財政がしんどいのもわかります。気持ち的に言うたら、そこまですべきやと私は思うんです。その辺について、補助金のあるなしは別にして、市当局はどこまでの思いを持たれているのか、ま

ずお聞きします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、先ほどの上田議員の500点の緩和措置についてのお尋ねです。その中で言われておる500点の緩和措置、確かにあるんですが、国の基準の4,500点を基準として特別支援学校の場合と、それから地盤が悪く補強に耐えられない場合、この場合は緩和措置があるということですので、ご了解のほどよろしくお願ひします。

それと、岩田議員の質問なんですが、橋本市としては現状で計画的に耐力度の調査というのは確かにやっております。建て替えを前提に耐力度というのは調査するというもので、それも私も認識しております。ただ、要件として、国の基準がハードルが高くなったにせよ、そういった部分では、現状は満たしていないので、そういった部分では私自身この補助については難しいという話をずっとさせていただいておりますので、その辺のところはご了解いただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私もちょっと感情的に言わせていただいたところがあるので、実務的に言うと補助金がないので、それは橋本市の財政が苦しいのは十分わかります。1個、一番言いたいのは、この2次診断をしていくんですけれども、この2次診断はいうたら骨格の部分だけですやんか。耐震の部分についてはね。そうやなくて、今の私の1回目に言わせてもろうたところも十分踏まえていただいて、やっぱり教育する場所でございますので、中もがたがた、内装、外装もいろいろあると思ひますわ。もう45年たっているのですね。

それははっきり踏まえて、大規模改修もするぐらいの気持ちで、この第2次診断の結果を踏まえてきちっと計画していただければ、私たちも地域に説明

しやすいとなりますので、その辺のことをしっかりと踏まえて決意を出していただいて、この2次診断をしていただく。まず2次診断せんとわからんところもありますので。ほんまに新築と遜色ないぐらい、子どもたちの教育環境としたら、これやったら10年20年、20年30年もつぐらいまで計画しますよという前提で調査するということをお願いできれば一番ありがたいんですが。それについて教育長なり市長部局なり答えていただけたらいいんですが。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほどのお話でございますが、耐力度調査をしてその後2次診断というのは精密検査に当たろうと思います。それをして後、私も隅田小学校へ行ってきました。確かに上田議員が言われているとおり、トイレも少なく、生徒がたくさんおる。児童が600人ぐらいおるにもかかわらずトイレが少ない。また、手洗い場も狭い。1回で、一つ5箇所ぐらいですか。それでは歯磨き指導もできないと、そういうことも聞いております。また、非常階段も見ましても、あれは非常階段をおいたら大変危ない非常階段で、何の非常階段かわからんぐらいの階段でございます。

そういった点、いろいろ考えまして、教育委員会といたしましては補強工事をしてからでも、このままではとてもやないけど子どものことを思えば気の毒だといつも思っております。今後そういうことを念頭に置いて、そういう点を改修していきたいと、市長部局と協議しながら前向きに考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私、先ほど教育文化会館の耐震の改修設計監理委託料の件で今回1,200万円払って設計を行おうという、この設

計の内訳。というのは、ただ耐震の補強だけするのか、外装に対してちゃんとコーキングまで入れて吹きかえをするのか。そして、プラスその筋交いを入れることによっていろんな設備に、内側に入れるのであれば、筋交いを外へ入れるのか内側へ入れるのか、私はちょっとわかりませんが、それによっていろんな設備に対して不合理が生じる場合もありますのでね。その辺も含めて全部考えた中で設計をしていただくのか。ただ言うように、ただ筋交いを入れて補強して終わりやと。その辺の内訳をご説明願えますか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この耐震補強の設計の思想なんですけども、一応今議員ご指摘のような外壁の吹きかえというのと、それから屋上の防水、それから窓周りのコーキング、手すりの塗りかえといった部分も含めて、筋交いの部分とあわせてそういった設計をしていくというふうに予算では設計思想として持っております。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。指摘してください。

○10番（平林崇行君）中の設備について、筋交いを中へ入れるのか外へ入れるのかでこれはまた違いますので、その工法がわかりませんので。窓側の内側に、多分窓に筋交いを入れたり、柱の補強とかすると思うんですよ。それにあたりまして、中へ入れるのであれば、どうしても机とかそういうものがあつたら、それは動かしたらいいんですけども、例えば空調関係、暖房のヒーターとか、窓際にあんなのがありますわね。ああいうものが筋交いが邪魔になったりする。そこまで見た設計をしていただけるのか、その辺のところはいかがなんでしょうかという、そこです。だから、工

法は私はわかりませんよ。中、外側、どっちなかわかりませんが、案外、中が多いので。その辺ちょっと、わかっとなら。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）申しわけないです。そこまで私、把握ができてないんですけども、以前聞いた話では、部屋を遮るような工法での筋交いというのではなしに、窓側というのか、内、外含めてだと思わすけども、そういった部分の補強でいくというふうなことで技術者に尋ねたことがありますので、そのように設計されていくと思っております。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）隅田小学校の耐震2次診断の件で若干お聞きします。

まず一点、1次診断と2次診断の整合性と、その結果によって今後どう展開していくのか。それを基本的に隅田小学校の置かれている立場、並びに1次診断のときにその時点で教育委員会としては現場の状況を十分把握しとったかどうか。国の基準をもとにして小学校の状況を踏まえたときに、その対応をどう考えておったのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

それと、当該地域の施設については、今後教育の現場として推移していくのにどのような対応をし、どういう基本的な考え方を教育委員会として持っているのか。その二点について、まずお尋ねいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）1次診断、2次診断の整合性という話なんですけど、1次診断につきまして、平成15年度に調査をいたしまして、1次診断の結果、I s値が、校舎3棟あるんですけど、それぞれ0.28、0.32、0.29という値を出しております。それ以降、先ほどからの議論もありますように、耐力度調査というの、建て替えを前提にそういった部分で

国の基準をもとに補助金が得られないかといった部分で教育委員会としてはそういった耐力度の調査もやっております。

先ほどの議論のとおりそういった部分で結果が出ましたので、1次診断で0.3未満が出ておるといことは、行政としては、そういった部分で早急に国からいいますと補強すべきだというそういった観点から、今回1次、2次の最終で評定委員会で決まるわけですが、その部分に含めて2次診断をしてみて、最終的に補強が可能だという部分が出ましたら、そういった部分で補強をするという指針のもとに今は動いております。

それと、先ほどの議論あるように、どのような対応ということですが、これについては先ほど教育長が答弁させてもらったように、できるだけ現状の校舎の不備な部分を改修できていけるように、そういった部分での改修も含めて研究、検討をするという、そういった部分の考え方でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）若干引かかるんですけど、2次診断の結果云々で、建て替えを含んだもので大規模改修を教育長が言われるような対応をするというふうに認識したらいいのかと、ちょっと次長の答弁が、そうじゃないようなお答えを今いただいたように思われます。

それと、私の2番目に聞きました現場の状況を把握して、あそこの学校施設をどう認識していくのかということをお答えいただけないように思うので。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）1次診断でも、先ほど申し上げたI s値というのが出ております。すべての結論につきましては、2次診断の中でそういった部分で補強で可能だという

判断をもって、最終的に補強以外にもしなければならぬ部分があるのであれば、それに合わせて建物の全体の校舎としての成り立ちを補填していくという考えですので、全体的な考えの中で、1次診断だけでは最終的に補強も、それから、それ以上の建て替えという余地というのは国の考え方ではあるようですが、1次診断で0.3未満というような結論が出てある限りは、私の見解ですけど、2次診断でそれよりいい結果が出るというのはまず考えにくいので、建て替えというのは私にはまず少ない可能性だと思っています。ただ、2次診断にも建て替えの可能性は少なからず残るとするのは、国の判断ではあるようです。ただ、それは私自身の考えですが、難しいと思っております。

そういった部分で2次診断をまずやって、その結果を待って、補強になるのか、あるいは国が余地として残しておる建て替えもあり得るのかというのは、その評定委員会の結論待ちですので、まず2次診断が終わらんと次の段階に進めない。1次診断があつて2次診断という、そういった部分の考え方でおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今のところなんですけど、今の質問でもう少し詳しくご説明いただきたいなと思うんですが。

隅田小学校、建てて今44年ぐらいでしょうか。そもそもこれは耐用年数はどれぐらいでお考えなのかということをお尋ねしたいのと、これは1次診断しました。ここでちょっと危ないなということで耐力度調査をしていただいた。その結果が今議論になっているんですが、ここで国の基準が変わったということで、2次診断を行いたい。こう理解できるんですが。

この2次診断の結果、再度耐力度調査をす

るというケースはあり得るのか、もう一度耐力度調査というのを。済みません、これ、私、素人でわからないんですけども、一度しているから再度するということはあるのか。これは経年変化で、1年、2年たっているうちにさまざまな部分が劣化してくることでまたこれが変わってくるようなことがあるのか。ちょっと済みません。私も建築とか全く素人なのでわからないんですが。そのあたりの点、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、耐用年数ということなんですけど、通常のコンクリートブロック造になりますと、耐用年数は50年ということをお聞いております。そういった部分で耐用年数についてはそう考えております。

耐力度については再度しないのかと。それはあり得ません。耐力度は一旦結論が出ておる部分については、劣化の問題については勘案してないです。

以上です。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）少し補足したいと思ひます。2次診断することによってまずI s値の数値がはっきりして、その中でどの部分をI s値を0.7以上に上げるという、まず診断を行います。まず、それで県の委員会に諮って、こういった工法でこの壁を補強するというので2次診断を行います。だから、それはほとんど2次診断でどういう工法ではり柱というのを補強するかとか、どの壁の位置、特に窓の部分の多いところについては恐らくブレース工法とかで支えるという形になるかと思ひます。

あと、耐用年数の絡みですけども、耐用年数というのは非常に難しいものがございまして、やはり耐用年数を過ぎてもなかなかまだまだ壊れやんと建つとる物件というのは十

分あります。特に和歌山県の本庁舎とか行きましたら、あそこは本当はかなり古いで、なおかつ耐震補強を行っておるという実態があります。

それで、もう一つ、そういった先ほど皆さんのいろんな改修、やはりそういったすることによって建物の延命化というのをまず図られるということであります。まず、延命化にあたりますと、やはり屋根、外壁、内装、建具、設備とか、そういったものを改装することによってやはり延命率というのが10%から20%は十分アップするだろうと。確かに耐用年数を過ぎてつぶれたというのはなかなか見当たりませんのですけども、耐用年数の考え方にも減価償却による耐用年数の考え方と当初の補助採択基準の年数というのがあるんですけども、それとの差が結構あったりいたします。

先ほど学校関係、教育次長が50年と言いましたが、減価償却でいけば学校関係は47年ということになっております。ただし、補助金関係、ちょっと私、そこまで調べてないんですけども、補助にのつとる耐用年数というのは若干開きがあると思います。恐らく補助にのつとるものであれば、約10年ほどは長い耐用年数ということで、そういった補助基準とかで載っかっておると思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）だいたい今ご説明いただいたんですけども、非常にこれは古いということで、耐用年数、今、建設部長から説明もあったんですが。じゃ、今回この2次診断をして耐震補強をすることでどれぐらいの延命化ということを考えておられるのか。

それと、これは耐震と切り離して、古くなって耐用年数が来て、新たに耐震と関係ないメニューで小学校の建て替えといった場合の

補助というのはどうなるのか。耐用年数を過ぎてから建て替える。何も耐震じゃなくて、通常の小学校を建てる時の補助金というのはどういうような形になっているのか。そのときに耐用年数を何年過ぎたものはそれで補助が国から出るとか、そういった制度について教えてください。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）どのぐらいの延命というのはご質問なんですけども、先ほど建設部長答弁あったように、耐用年数というのはありますけれども、それをずっと過ぎた部分でも、市役所の本庁舎でも昭和30年代の庁舎、それについても補強して十分やっているとことですので。耐用年数を経過しても相当の年数使用可能ということ。国の考えからいうと、できるだけそういった補強の技術で、環境にも配慮して、できるだけ取り壊しや新造というんじゃないしに、補強できるものは補強していくという、そういう考え方でおりますので。ただ、延命がどのぐらいの期間があるかというのはちょっと私もその答えは持ってないです。

それと、通常の補助金のメニューということですが、新造につきましては国庫補助はたしか3分の1の補助で、あと、教育の義務共済で、あと、市の一般財源の持ち出しという、通常のそういった新造築のメニューになっていきます。

（「建て替えは」と呼ぶ者あり）

○教育次長（西本健一君）建て替えというのは、新造というか、新造築分の今言うた補助の考え方の3分の1の補助です。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ちょっと確認だけ同じところでさせていただきます。耐震2次診断でこれだけの費用をかけるということは、隅田小学校は当面現在の場所で継続するという

前提でおられると思うんですけども、ちまたにあやの台に小中一貫校云々という話が聞こえたりしておりますので、ここで一つ確認だけしておきたいんですけども、耐震2次診断を行い、耐震補強の工事を行い、隅田小学校を現在の場所で当面継続するということの決意ということでよろしいのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今おっしゃったような方向に進ませていただきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）今の隅田小学校のところなんですが、保護者の方にもこの2次診断をして耐力度調査からの経緯というのを説明されることになるかと思うんですけども、やっぱり一番お願いしておきたいのが、国の基準がハードルが高くなったので建て替えは断念してという、そういう理由だけでは保護者の方はやっぱり納得されないのではないかなと思うんです。今いろんな各議員からの質問にお答えいただいたのはよくわかったんですけども。

私も隅田小学校と、子どもたちも行かせておりましたので、本当にトイレの床が抜けたりとすとか、それから、洗面所の水回り等の関係で下の床が腐ってぐさぐさになっている部分があるとか、耐震で今までお聞きしていた外枠とか筋交いを入れるとか、そういうことをしっかりされたとしても、家でいうたら水回りからコンクリートの中が、木造のように腐らないとは思うんですけども、やっぱりコンクリートの中の鉄というんですか、そういう部分がもろくなるということも十分に考えられますので。

私も専門家ではないので、2次診断をどういうふうな状況でされるというのがよくわか

らない部分もあって、はっきりお願いはできませんですけども、コンクリートを削って中を強さをはかるということであれば、その場所によって大きく変わってくると思うんですよ。だから、一番水回り等でひび割れが発見されたような場所ですとか、非常階段も大変ぼろくとか、コンクリートがものすごく劣化しているというのが一目瞭然にわかりますし、屋上に関しては雨漏りが大変ひどい状態でございますので、そういう悪い部分のところをしっかりと2次診断で検査していただいて、そして、やっぱり第一に隅田小学校に子どもたちを通わせている保護者がきっちり納得できるというか安心できるような形で、これから説明会等に行かれるのであれば、お金がないから建て替えはできません、国の補助金がないので建て替えはできませんというようなことでは、絶対に大切な、いつもおっしゃっているように未来を担う国の宝である子どもたちを預ける小学校でございますので、その辺のところを十分に認識していただきたいんですけども。やっぱり教育委員会だけでなく、樽井建設部長の専門的なご意見とかをきっちり保護者会等で説明ができるような方策をとっていただきたいんですけども。

その質問が一点と、2回しか質問できないので、もう一つなんです、教育文化会館の耐震工事という問題のところなんです、これも昭和50年7月に建設されて、大変古い建物でございます。外側から見ましてもひび割れの状況もございますし。あそこは私、一番心配しているのが、下がピロティーというような状況、空洞になっていますね。今まで大きな地震等があった場合に、外枠は、上は残っているんですけども、下だけがペしゃんとひしゃげているような状況になってつぶれた建物をよくニュース等で見ておりますので。

今回、この前この第1次シビックゾーン整

備計画というのをいただきましたときに、これは若干金額は変わるのかもしれませんが、4億7,000万円ほどの補強修繕の費用を出しておられますけれども、その辺のピロティー部分を何とか解消するとか、もっと補強をするとか、そういうことも含めてお考えになっているのかというのをちょっとお尋ねしたいんです。

というのが、この計画からいきますと、四、五階部分をまた図書館にして蔵書も増やしていくということを市長がおっしゃっておられましたので。やっぱり本というのは大変重うございますので、その辺のことも考えた上で、先ほどコンクリートの耐用年数もおっしゃっておられましたけれども、全部トータルでそれを考えていらっしゃってこの予算を出していらっしゃるのかということも含めて、二点お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）一点目の隅田小学校の耐震2次診断、耐力度調査等の経過の説明、そういった部分、保護者の方が十分安心できるようにということでご指摘がございます。一度にそういった部分で何もかも話をするということは難しいと思いますので、まず段階を踏んで、会長、副会長をはじめ支部のそれぞれの役員さんに集まっていただいて、順序だって説明をさせてもらおうかなと思っております。そういった部分では、今ご指摘のように混乱のないように、住民の方につきましては、いろんな今までの市の1次診断、それから耐力度調査等のそういった経過から建て替えてくれるのではないかなという部分の保護者の思いもあるように思います。そういった部分で誤解のないように、混乱のないように、教育委員会からはそういった部分の行き届いた説明をさせてもらおうかなと、そういった部分では思っております。

それと、教育文化会館の耐震補強の工事の絡みなんですが、先ほどからもいろいろ質疑があったように、ひび割れ部分、外壁については外壁補修をしていく予定でございます。

それと、ピロティー部分の補強につきましては、ちょっと私、そこまではまだ把握はできてないんですが、今のところピロティー部分については私の知ってる範囲では、そこをどう補強するかというようなところの検討は加えていないように思います。

それと、特に今の教育文化会館の構造上、エレベーター部分というのがコンクリート部分で覆われておりまして、地震が来した場合に中心部がかなりしっかりしていますので、それについてはエレベーター部分を改修して、それをコンクリート部分を一旦撤去して耐震性がつくものに改修を加えていくという、そういう部分で聞いております。そういった部分で、教育文化会館の改修につきましてはいろんな部分で検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、耐震診断をして耐震補強するというのは、これは基本的には建物を長い間もたすという意味ではございません。やはり建物が今大震災が来たらばしゃっと崩れるということ、そういったための補強をすることによって建物を安全な方向に見出すということでございまして、まず先ほど言われた建物の改修等につきましては、やはり別の考えの中で、それと工事するにあたっては、やはり私ども予算を持っていないんですけども、そういったものも踏まえて、設備関係も外壁、特に悪い部分とかがあればやはり改修する必要があるんじゃないかと、これは思っております。

それでなお、教育文化会館につきましては、1階ピロティー部分につきましてはやはり空

隙が多いですので、まず壁増設を7箇所、それと壁の回し打ち等も含めてまずピロティをそれで固めるということとなっております。

それと、2階から4階部分につきましては、特に2階部分につきましては、今、柱しん上に壁が来ておりますので、それは一旦窓を取って、その位置にまずブレス等をはめます。そこから上につきましては、柱より外側に壁がありますので、まずそれは内側の柱内でブレスを補強していくということになっております。

それと、先ほど、当初4億6,000万円程度と聞いておりましたが、やはり教育次長も言われたように、壁の補修、特にひび割れとかそういうものも防水の処理を行い、また吹きつけをします。それで屋上の防水につきましてもやりかえるということで、それによって、多分、約5億円程度の工事にはなろうかとは思っております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）教育委員会がその説明を保護者にきっちり順序立ててさせていただきますというところで、私が言いたかったのは、建設部長のような専門家的なことをちゃんと保護者に答えられるような方も一緒に行っていただけなのかどうかということなんですけど。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）そういった部分の建築の部分の職員、4月から担当参事がおりますので、そういった部分の説明は可能だと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって質疑を終結いたします。

（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成21年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第2号 平成21年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第18 議案第2号
平成21年度橋本市土地区画整理事業特別会計
補正予算（第1号）について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）予算説明書で本議案に
ついては補填及び補償の1億180万円という
ふうに解釈するんですけど、現在の進捗状況
並びに本予算に対する内容を簡潔にお教え願
いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、今回の補正
予算の内容でございますが、今回補償の対象
の物件の追加補正でございます。まず、3件
分の補償の1億180万円でございます。それで、
なお現在の進捗ですが、まず全体の仮換地指
定で約47%は済んでおります。そのうち使用
収益で約17%が使用収益で建物が建てござ
います。なお、今後、紀の川ゾーンも含め随
時補償に入っていく、進捗率を高めたいと思
っております。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）だいたいわかりました。
若干本予算の関連で前に説明を受けた国道24
号から南側の橋本橋の交差点の南側の第3ゾ
ーンの地域に属するやろうと思う。今部長が
言われた先行地域で、この第3ゾーンと紀の
川沿いの24号線から紀の川のゾーンを含んだ
分で、平成21年度から本土地区画整理事業を

全体的に見直しをして、休止区域を含めて廃
止なりそれぞれの所定の手続きをとりたくい
いうふうに、これは前の議会構成のときにあ
ったと思うので、そういう説明を受けており
ます。

そういう中で、一昨日ですか、南海駅の集
客の議論を聞かせていただきましたので、そ
こら辺を本予算に関連して返答できる範囲内
でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今回の補正の予算
につきましては、昨年秋以降の地権者との交
渉計画によって、今回補正で対応が必要とな
ったためでございます。これはあくまでも第
3ゾーンの形でございます。

なお、休止区域につきましては、本年度と
りあえず委託を行いまして、この駅前の橋本
駅前線の道路も含めた中で、今年度はそうい
った調査並びに委託業務に入るようしており
ます。

なお、今言われておる駅前関係の商工関係
でございますが、それにつきましては、今の
ところまだ見直し計画が今策定を始めたばかり
ですので、平成24年までには中止も含めた
中の検討もあるということで見直し作業に入
っていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、こ
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第2号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成21年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第3号 平成21年度橋本市
病院事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（中西峰雄君）日程第19 議案第3号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今回の補正予算について、これは提案理由の説明であまりなかったのでちょっとわからないんですけども、これは利息が29万円から226万8,000円、かなり上がっているんですが、これは単なる利率が当初の見込みより変わったということなのか。その一方で、償還金の額が増額補正ということは、その分返していく分は増えている、利息も増えている。ちょっとここらあたりについての説明をお願いしたいのと、もう一点、災害医療用テントの購入ということなんですが、これは新型インフルエンザとかもありましたけども、あの発熱外来とか、外へテント

を出してとかされているんですが、そういったものも踏まえた上での購入ということで理解してよろしいんでしょうか。それか、これは災害ということなので、どこかで災害があったときに出張というんですか、ちょっと言葉はわかりませんが、出向いたいたった際使用するようなテントというような意味合いなのか、教えてください。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず、長期借入金の利息の関係でございますけれども、既決予算額の29万円に関しましては市町村振興資金の関係でございます。197万8,000円の関係につきましては、国から借り入れましたガイドラインに基づく3億円の特例債の分でございます。足しまして226万8,000円ということになっております。

それで、本来は当初予算で計上しなくてはいけないんですけども、申請時期が21年3月5日でございます。元利償還金の表等が送付されてきましたのが4月27日ということでございまして、今回の第一次補正とさせていただきます。

それから、2番目のおただしの災害用テントの関係でございますけれども、本院は災害拠点病院に位置づけされておまして、昨年徐々には備品等の整備に入っております。そういうさなかにH1N1の問題が出てまいりまして、現在は病院南側の自転車置き場であったところを囲いまして発熱外来を実施しているところでございますけれども、瀧議員おただしのとおり、災害用テントを購入しまして今後の発熱外来にきちっと対応したいということで、急遽補正で上げさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）まず答弁もれとして、

企業債の償還金が増額補正されている点について、ちょっとまず答弁お願いできますか。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）申しわけございません。元金の問題の4,196万4,000円につきましても国から3億円お借りしました特例債の方でございまして、据え置き期間がございませんでして、7年償還ということで元利償還金が始まるということで、21年度からの償還が始まります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）わかりました。済みません、だいたいわかったんですが、テントに関して、それは災害拠点病院として、病床数なのかどういった規模なのかわかりませんが、これだけは備えておかないといけないというような何か基準があるのかどうかと、もしあるのであれば、それに対して今回の補正で満たすことができるのかという点についてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）どの備品を買いなさいというような指針はございません。ですけれども、災害用テント以下、夜間照明とかそういうところはすべて整えていく予定でございまして、今回も災害用テントと書いておりますけれども、本体部分と、それから夜でも対応できるような照明ユニット、それから陰圧フィルター、テントの中が圧が高くて、H1N1の患者さんを診るときにはウイルスが外へ出るというような装置までつけておりますので。あとの地震等における災害については、これからもっともっと充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）先ほど説明ありまし

た分で確かにわかりましたけども、これは、言っていますだいたい平成15年度から医師不足とかいろんな申告によってこの不良債務を長期債務に切りかえたための解消するためのやつで、20年度に借りて入れた。それで理解していいですね。それで7年以内の返済計画と。そのための利息がこれだけになってきたということで。また、その言うてる県の市町村の振興資金の経営の健全化の5年間通じていくやつとはまた別個の話なんですよ。ちょっと確認でお聞きしたんですけど。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）上久保議員おただしのおりでございます。3億円は公立病院特例債でガイドラインの関係でございます。それから、1億1,600万円を5年間お借りするのが市町村振興資金でございまして、全く別個のものでございます。これをお借りすることによって、本院の一時借入金15億8,000万円あったんですけども、一応11億6,400万円ぐらいになる予定でございます。既に返済をいたしております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成21年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決するすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。